

子育て巡回相談

子育てに関する様々な悩みや心配ごとの相談を実施します。

子育て支援センターつくし

■日程 5月20日(水)

※奇数月に実施予定。

■時間 午後1時30分～3時30分

■相談員 心理士・保育士

■会場 子育て支援センターつくし(ゆうゆう館内)

子育て支援センターみるく

■日程 5月25日(月)

※奇数月に実施予定。

■時間 午前9時～11時

■相談員 心理士・看護師・保育士

■会場 子育て支援センターみるく(わかば保育園内)

※「みるく」を初めて利用される場合には、防犯対策のために入館者登録(名札代) 310円がかかります。

※子育て支援センターでは、随時保育士が相談をお受けしています。

問い合わせ先

健康増進課

☎(52) 1116

予防接種

妊娠を望む方へ

先天性風しん症候群予防について、下野市では、昨年度に引き続き、19歳以上49歳以下の市民で、妊娠を望む女性とその夫及び妊娠の夫のうち、風しん抗体価が低い方に1回のみワクチン費用の一部助成を行います。

厚生労働省では、対象者は麻しん抗体価も低値である場合が多いため、麻しん風しん混合(MR)ワクチンでの接種をお勧めしています。

風しん抗体価の低値とは

H I法…16倍以下

E I A法…8・0未満

(国際単位30 IU/ml未満)

■助成額

風しん…3,000円

MR…5,000円

※差額を医療機関窓口でお支払いください。

問い合わせ先

健康増進課

☎(52) 1116

高齢者(23価)肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けるには、下野市が発行する「接種券」が必要です。

平成27年度の定期予防接種対象者

定期予防接種対象の方で次の①に該当する方には、接種権を送付しますので手続きは不要です。

- ①生年月日が次の方で、肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方。
 - ・昭和25年4月2日
 - ・昭和26年4月1日
 - ・昭和20年4月2日
 - ・昭和21年4月1日
 - ・昭和15年4月2日
 - ・昭和16年4月1日
 - ・昭和10年4月2日
 - ・昭和11年4月1日
 - ・昭和5年4月2日
 - ・昭和6年4月1日
 - ・大正14年4月2日
 - ・大正15年4月1日
 - ・大正9年4月2日
 - ・大正10年4月1日
 - ・大正4年4月2日

～大正5年4月1日

- ②平成27年4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方。

任意接種対象者

下野市に住民登録、または外国人登録があり、定期接種の対象外の方で、次の①～③に該当する方は、事前に下野市健康増進課まで接種券の発行を申請してください。

- ①接種日において、満70歳以上の方
- ②5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種していない方。
- ③過去に助成を受けていない方

※脾臓を摘出している方、公害認定患者は保険適用となるため対象になりません。

助成額

定期接種、任意接種ともに接種費用のうち3,500円。

※医療機関では、接種料金と助成額の差額をお支払

ください。

接種方法

①医療機関へ予約をしてください。(任意接種対象者の方は、事前に接種券の発行申請が必要ですので、健康増進課までお問い合わせください。)

②接種券、健康保険証等の年齢・住所を確認できるものをお持ちになって医療機関で受けてください。

その他

任意接種の場合、予防接種を起因とする健康被害における補償内容は、定期接種とは異なります。

問い合わせ先

健康増進課

☎(52) 1116

